

平成25年度鳥害実態調査の結果等について

1 調査目的

近年、小鳥系の被害果実が目立ってきているが、実態が把握できていないのが現状である。関係機関・団体が連携して実態把握に努め、今後の被害軽減の方法確立に資するため鳥害実態調査を行う。

(今回の調査の位置づけは、被害概要を把握する上での一助とするもので、これにより被害等を確定するものではない。)

2 調査方法

当初、規格外の箱の中から鳥害果を調査する予定であったが、その後各農協と打ち合わせを実施した結果、今年度は下記のような調査方法となった。

農協	調査方法	調査数
JA つがる弘前	・各りんごセンターに鳥害として持ち込みのあった箱数の調査 ・個別生産者の収穫後の出荷箱数からの鳥害個数の調査	7センター 4件
JA 津軽みらい	・個別生産者の収穫後の出荷箱数からの鳥害個数の調査 ・個別生産者の収穫前の果実(200個)による鳥害調査	5件 17件
JA 相馬村	・個別生産者の収穫後の出荷箱数からの鳥害個数の調査	2件

3 調査結果

- ・25年度は鳥害の被害は少なく、被害が最も多い地域でも5%以下と被害が少なかったことから、全体の発生傾向ははっきりとは見られなかった。
- ・鳥害の被害は、少ないながらも早生種から発生している。
(詳細結果は別紙)

4 被害果実写真





5 園地で見られた鳥の写真



6 今年度のほ場における鳥についての意見等

- ・11月8、10日の強風の後に、カラスの被害が多くみられるようになった気がする。(弘前市石川地区)
- ・昨年度は、朝園地に来たとたん渡り鳥が一斉に飛び立つ光景であったが、今年度はそれが全くなかった。(弘前市相馬地区)
- ・前半は小さな鳥の傷が見られた。11月10日の風以降、カラスの被害が目立ってきた。(JA つがる弘前)
- ・11月下旬の巡回においても、園地にりんごが残っている場所があったが、大きな鳥害の被害は見られなかった。(中南農林)

7 来年度に向けて

24年度の小鳥系の被害の大部分は、渡り鳥である可能性が大きいことから、被害予測することは難しいが、被害の発生は桃の収穫後半や早生りんごの時期から見られたことから、早い時期(9月頃)から被害情報を収集し、大きな被害がみられる場合は情報を発信することで、その後のりんご収穫時期における対策を実施し、被害軽減が図られるのではないかとと思われる。

26年度も引き続き調査を実施していきたい。

